

設計業務等における業務環境改善に向けた取組

設計業務等のより一層の円滑な実施と品質向上のため、受発注者間において業務環境の改善に向けて「ウィークリースタンス」の取組を進めます。

1 対象業務

設計業務等（ただし、災害関連業務等の緊急事態対応業務は対象外とできる）

2 取組内容

ウィークリースタンスとして、以下の 6 項目に取り組むこととする。特に（1）、（2）、（3）の項目については重点的に取り組むこととする。

- （1）月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリット）
- （2）水曜日は定時の帰宅が確保できるように心掛ける（ウェズデー・ホーム）
- （3）土・日曜の休日が確保できるよう金曜日には依頼しない（フライデー・ノーリクエスト）
- （4）昼休みや午後 5 時以降の打合せをしない（ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング）
- （5）定時間際、定時後の依頼、打合せをしない（イブニング・ノーリクエスト）
- （6）金曜日でも定時の帰宅が確保できるように心掛ける。

3 進め方

- （1）業務打合せ時に、受発注者間で上記 2 の取組内容について確認する。
- （2）労働環境改善の取組は各受注者で異なることから、柔軟性をもった取組みとする。

問合せ

横浜市財政局公共施設・事業調整課

電話 045-671-2025